

広 報

こうさ

【表紙】春を、駆ける—

わくわく、どきどき。新1年生。

CONTENTS

- 02・特集 甲佐ブランド「こうさんもん」
- 08・こうさの話題 令和3年度小・中学校入学式
- 10・町からのお知らせ 令和3年度の町組織人事異動
- 14・健康だより 暮らしの悩みの解決を図る相談会を開催しています
- 24・Kosa Style 中村考作さん（岩下二区）・園田勇樹さん（辺場区）

No.622
May 2021

5



自然栽培雑穀「麦まめ君」

甲佐産のもち麦や緑大豆、赤米、緑米をブレンドした雑穀。緑川の水と甲佐の大地が育んだ穀物たちは、体に優しい自然農法で栽培。白米と一緒に炊き上げれば、ひき割り大豆の緑色が鮮やかに輝きます。



■本町の魅力が詰まった甲佐ブランド「こうさんもん」に新商品が仲間入り

町では、本町の豊かな自然の中で育った農産物やその魅力を活かした加工品などを、町の特産品「甲佐ブランド『こうさんもん』』として認定し、地域活性化などにつながる取り組みを行っています。

この春、おがた健康農園（糸田）の自然栽培雑穀「麦まめ君」が新たに認定品の仲間入りを果たしました。

■自然農法で食卓の安心を守る

農薬や肥料に頼らない自然農法は、植物と土が本来持っている力を引き出す栽培方法です。作物に人為的な不純物を与えないため、体への悪影響は最小限で済みます。

甲佐ブランドに新登場!!

甲佐で愛される、「こうさんもん」認定品の数々を一挙にご紹介します！

ボシドラ焼き



甲佐町産の梅ジャムを餡に混ぜ込んだドラ焼き。宮内地区の梅林に思いを馳せる一品。

▶お問い合わせ先
(資) 池田製菓舗
☎ 096-234-0118

あゆもなか



甲佐町を象徴する「鮎」を形どったもなか。パリッとした皮に餡がぎゅっつまってます。

▶お問い合わせ先
パン工房ふうさん
☎ 096-234-2112

にらメンコ。



店主こだわりの黒毛和牛・国産豚肉の合挽肉に、甲佐町産ニラがたっぷり入ったメンチカツ。

▶お問い合わせ先
高田精肉店
☎ 096-234-0057

鮎の甘露煮



創業130年の歴史を持つ割烹「守口屋」の逸品。お歳暮やお中元用としても喜ばれます。

▶お問い合わせ先
(有) 守口屋
☎ 096-234-0016

ニラのおやき



たっぷりのニラを豚肉や旬の野菜と一緒に包んだおやき。

▶お問い合わせ先
パン工房ふうさん
☎ 096-234-2112

西寒野のかけ干し米



昔ながらのかけ干しで自然乾燥させたこだわりのお米。

▶お問い合わせ先
西寒野のかけ干し米
☎ 096-285-5644

梅酒カステラ



たっぷりの梅酒と刻んだ梅酒漬の梅が混ぜ込まれたカステラ。

▶お問い合わせ先
パン工房ふうさん
☎ 096-234-2112

うなぎ蒲焼き



緑川水系の地下水を使用し、完全屋内型養殖場で育てたうなぎ。

▶お問い合わせ先
山本建設株式会社甲佐養殖場
☎ 096-288-2113

甲佐の魅力が詰まった「こうさんもん」認定商品は、直売所「ろくじ館」でも一部取り扱っています。ぜひ一度、お立ち寄りください。





おがた健康農園
緒方弘文さん

家族の健康を守るために41歳で就農して約30年。農薬や肥料を使わない米作りで、食卓に安心を届けています。

▶お問い合わせ先
おがた健康農園
☎ 096-234-1404
🌐 <https://www.ogata55.com/>

甲佐の郷では、かつて加藤清正公が取り組んだ緑川の治水事業によって、多くの水田が開かれました。緑川の恵みを受取る暮らしは現在も脈々と受け継がれています。
おがた健康農園では、自然と共にある農業を通して、健康で幸せな食卓や家庭を支える農産物をお届けしています。



自然栽培
雑穀

「麦まめ君」が

町内で生産または加工された、甲佐の魅力あふれる商品たち一。

ふるさと納税の返礼品としても人気を集める「こうさんもん」認定商品たち。町では、ポータルサイトを通じて寄付を受け付けています。

マシュマロ



ふわふわのマシュマロと、中の角切りカステラで、食感や味わいが楽しい一品。

▶お問い合わせ先
(資) 池田製菓舗
☎ 096-234-0118

井戸江峡万十



さわやかな酸味の青梅の甘酢漬を白あんとしっとりとした皮で包んだお饅頭。

▶お問い合わせ先
(資) 池田製菓舗
☎ 096-234-0118

ニラ侍



小学生の児童が考案した甲佐特産のニラをモチーフにしたキャラクター。

▶お問い合わせ先
甲佐町商工会
☎ 096-234-0272

ニラでスープ



朝採りの新鮮なニラをたっぷり使って卵でとじた、鶏ガラベースの中華風のスープ。

▶お問い合わせ先
パン工房ふうさん
☎ 096-234-2112

ニラえびあられ



生徒が収穫したニラを使い、地元企業の協力で作り上げた一品。

▶お問い合わせ先
県立甲佐高等学校
☎ 096-234-0041

ニラみそあられ



甲佐高校の生徒が、地域の魅力を広めるために開発した商品。

▶お問い合わせ先
県立甲佐高等学校
☎ 096-234-0041

前田養蜂園のハチミツ



蜂蜜だけを絞るこだわりの方法で採蜜された町内産ハチミツ。

▶お問い合わせ先
前田養蜂園
☎ 096-234-0854

ニラ味ラーメン



甲佐町産ニラを粉末にして手延べ麺に練りこんだ豚骨ラーメン。

▶お問い合わせ先
甲佐町青空市場運営委員会 (ろくじ館)
☎ 096-234-2828



新型コロナウイルス

ワクチン接種について



町では、新型コロナウイルスワクチンの接種に向けて関係機関と連携しながら準備を進めています。接種は、重症化やクラスター（集団感染）の発生リスクが高い高齢者や高齢者施設入所者、施設職員を優先して実施します。なお、今年3月から先行してはじまった町内医療機関の医療従事者については、対象者すべての接種がまもなく完了する見込みです。（4月22日現在）

接種回数

2回

接種対象者

接種する日に
16歳以上の人

接種方法

- ・ 集団接種
- ・ 個別接種

接種スケジュール

※状況に応じて変更になる場合があります

対象者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降
65歳以上の人 (昭和32年4月1日以前に生まれた人)	接種券 送付	1回目	2回目				
高齢者施設入所者 および施設職員		接種券 送付	1回目	2回目			
基礎疾患を 有する人 (64歳以下)				接種券 送付	1回目	2回目	
その他の人 (16歳以上)						接種券 送付	1回目 2回目

■ 個別接種は6月上旬開始予定

町では、国や県、町内の医療機関などと連携しながら、ワクチン接種の準備を行っています。

接種方法には、町総合保健福祉センターや高齢者施設で行う「集団接種」と町内各医療機関で実施する「個別接種」があります。

個別接種を受けることができる町内の医療機関は次のとおりです。個別接種は、6月上旬の開始を見込んでいます。

- ・ 荒瀬病院 (☎234・1161)
- ・ 谷田病院 (☎234・1248)
- ・ 小屋迫医院 (☎234・0165)
- ・ 桃崎整形外科 (☎235・8111)

■ 接種のキャンセルは速やかにコールセンターまで

接種の予約は、町のコールセンターで受け付けます。

接種のキャンセルや変更は、集団接種の場合はコールセンターへ、個別接種の場合は医療機関へ速やかにご連絡ください。

ワクチン接種（集団接種）の手順について

町では、町総合保健福祉センターで、65歳以上の高齢者を対象に5月5日（水・祝）から接種を行います。はがきでご案内する日時に「予診票」「接種券」「身分証明書」「お薬手帳」を持ってお越しください。予診票には必要事項を記入し、本人の自署も必要です。会場ではスタッフの案内に従い、間隔を空けて進みましょう。発熱などの症状がある場合は接種できません。接種は肩部に行います。肩が出しやすい服装でご来場ください。



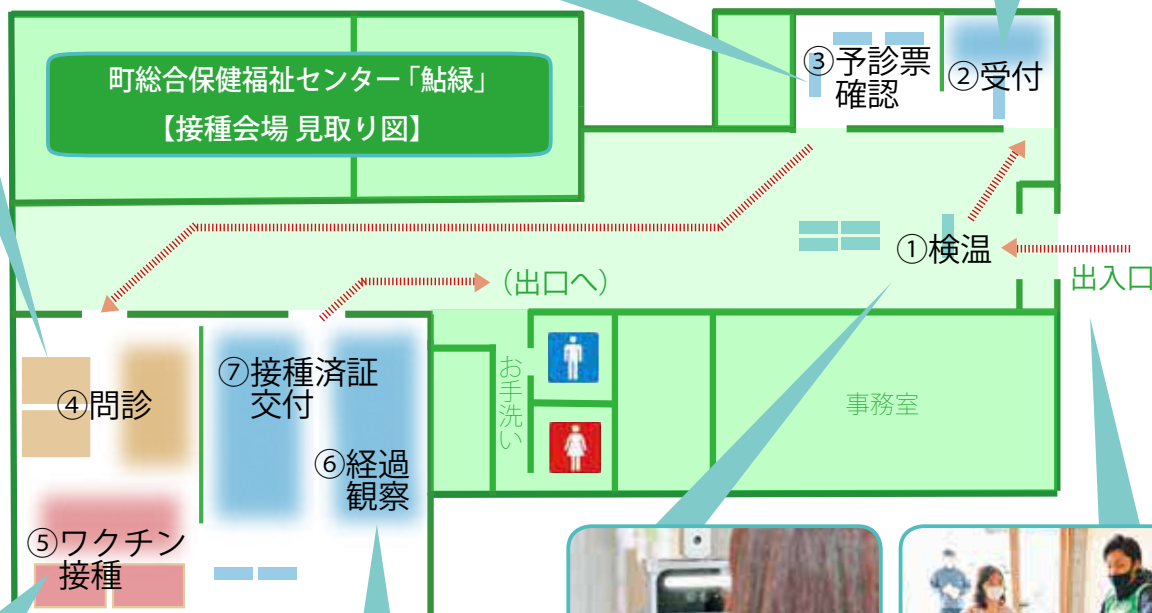
医師が問診して接種可能か判断します。持病のある人は申告してください。



血圧と酸素飽和度を測定します。上着を脱いでお待ちください。



本人確認を行います。予診票と身分証明書を提示してください。



看護師が接種を行います。半袖などの肩が出しやすい服装でお待ちください。



接種後15分以上経過観察を行います。名前を呼ばれたら⑦接種済証交付窓口へお越しください。



▲入口正面に設置されたカメラで検温を行います。37.5度以上の発熱のある人は、スタッフの案内に従ってください。



▲スタッフが順番に案内します。間隔をとりながら順番にお待ちください。

甲佐町新型コロナワクチン接種 予約受付コールセンター

☎0570-666-504

【受付時間】 午前9時～午後5時

お問い合わせ先

■町健康推進課
☎096-235-8711

■熊本県
新型コロナウイルスワクチンに関する専門的相談窓口
☎096-285-5622

ワクチンに関する専門的な相談窓口

■厚生労働省
新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761-770

■ファイザー社
新型コロナウイルスワクチン特設コールセンター
☎0120-146-744



調印式に参加する関係法人の代表者や福祉施設の施設長の皆さん

高齢者や障がい者などの福祉避難所の確保を

町内外の福祉施設と協定締結

■豪雨災害の教訓として 広域避難所を考える

3月22日(月)町役場で「福祉避難所の設置運営に関する協定」調印式が行われました。

当協定は、本町で大規模災害が発生した場合などに、福祉施設などに対して避難行動要支援者の受け入れ協力を円滑に要請するためのもの。

「緑川荘」(緑町)と「あゆの里」(津志田)を運営する(福)五色会(荒瀬一巳理事長)、「緑風苑」(白旗)を運営する(医)荒瀬会(荒瀬一巳理事長)、「オアシス」(御船町)を運営する(社)伸生紀(麻生伸一理事長)、「なごみの里」(美里町)を運営する(医)興和会(山中清一郎理事長)、「祥麟館」(熊本市南区城南町)を運営する(社)恵春会(小林佳之理事長)と協定を締結しました。

町では、平成26年12月に同様の協定を、「桜の丘」(西寒野)を運営する(社)綾友会

(谷田理一郎理事長)と締結しており、今回の協定締結で6法人(7施設)への協力依頼が可能になりました。

調印式で奥名町長は「本町でも昨年7月豪雨のような災害が発生する可能性があり、広域避難所の確保が急務です。配慮が必要な人たちが安心して過ごせる福祉避難所の確保という点で、今回の協定は心強い」とあいさつしました。

■福祉避難所のご利用は 町福祉課へ必ず相談を

町では、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の把握に努めており、4月現在で250人を登録しています。

今回の協定は、町が各施設に福祉避難所開設の協力依頼を円滑に行うためのものです。要支援者が福祉避難所の利用を希望する場合は、施設と協議が必要ですので、町福祉課へ事前相談をお願いします。

▼お問い合わせ先

町福祉課

096・234・1114

介護保険料は制度を支える大切な財源 皆様のご理解とご協力をお願いします

■令和3～5年度（第8期）の介護保険料が決定しました

町では、3年ごとに第1号被保険者の介護保険料の見直しを行い、介護保険サービスに必要な費用や利用者数などを見込んで料金を決定しています。

今回の見直しでは、保険料の上昇を抑えるために、町の介護給付費準備基金を取り崩して活用。皆さんが支払う保険料の減額を図っています。

皆さんには引き続き、介護予防を積極的に取り組んでいただき、介護保険制度の安定運用にご協力をお願いします。

■令和3年度の介護保険料は6月中旬に通知

現在、町では、65歳以上の皆さんに本年度納めていただく介護保険料の決定通知書の準備を進めています。通知書は令和2年分の所得総額および令和3年度住民税額の決定後、送付します。

皆さんに納めていただく保険料は、介護保険制度を運営するための大切な財源です。保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

町福祉課

096・234・1114

■65歳以上の人（第1号被保険者）の令和3年度からの介護保険料（年額）

所得段階	対象者	保険料率	保険料 (第7期との比較額)
第1段階	①生活保護受給者 ②住民税非課税世帯でかつ老齢福祉年金受給者 ③住民税が世帯非課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.3※	21,960円 (△1,440円)
第2段階	住民税非課税世帯で、前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を越え120万円以下の者	基準額×0.5※	36,600円 (△2,400円)
第3段階	住民税が世帯非課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える者	基準額×0.7※	51,240円 (△3,360円)
第4段階	本人が住民税非課税・世帯課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.9	65,880円 (△4,320円)
第5段階 (基準)	本人が住民税非課税・世帯課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える者	基準額	73,200円 (△5,760円)
第6段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が120万円未満の者	基準額×1.2	87,840円 (△6,760円)
第7段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	基準額×1.3	95,160円 (△6,240円)
第8段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	基準額×1.5	109,800円 (△7,200円)
第9段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が320万円以上の者	基準額×1.7	124,440円 (△8,160円)

※第1段階～第3段階の保険料率は、軽減が適用されています。



▼担任教諭から名前を呼ばれて元気よく起立する白旗小の新1年生



新1年生入学おめでとう

令和3年度小・中学校入学式

4月9日（金）町内の各小
学校および甲佐中学校で、令
和3年度入学式が開催され、
4つの小学校で新1年生77人
が9年間の義務教育をスタ
トさせました。

本年度は甲佐小35人、龍野
小26人、乙女小8人、白旗小
8人、甲佐中学校90人が入学
白旗小学校（木山邦博校
長）では、同小体育館で入学
式を開催。上級生や来賓の参
加が見送られる中、保護者や
先生方に拍手で迎えられて新
入児童が元気よく入場。入学
児童氏名報告が行われ、名前
を呼ばれた新入児童たちは大

きな声で返事をし
起立しました。

木山校長は「みな
さんは、これか
ら白旗小学校の大
切な子供です。み
んなで力を合わせ
て、楽しい学校を
つくっていきま
しょう」と式辞。
在校児童を代表し
て上田竜太郎くん
（6年・芝原区）が
「これから白旗小の
仲間として楽しく
過ごしていきま
しょう」とあいさ
つしました。

震災復興の経験を活かして

震災支援派遣職員退任式

3月31日（水）町本庁舎で震災支援派遣
職員の退任式が行われました。

本町では熊本地震の発生に伴い、平成28
年度から全国各地の多数の自治体から派遣職
員を受け入れており、昨年度は鹿児島県の鹿
児島市と出水市から合わせて4人が町建設課
で復興業務に従事。任期満了に伴い、中迫由
香さん、河野剛さん、久永哲郎さん（いずれ
も鹿児島市）の3人が退任を迎えました。

出水市の野村祐司さんは、引き続き本町の
職員として業務に取り組みます。



▲（写真前列左から）中迫さん、河野さん、久永さん



◀ 流域の内水対策について意見交換する参加者

国・県・町合同で浸水対策

第2回緑川竜野川内水対策会議を開催

3月22日（月）に町生涯学習
センター・ホールで、第2回緑
川竜野川内水対策会議が開催さ
れました。

本町を貫流する一級河川緑川
の管理を行う国土交通省熊本河
川国道事務所および緑川に流れ
込む竜野川の管理を行う県と合
同で町が、合流点付近の河川な
どの現状を共有し浸水被害等を
軽減するための対策を推進する
ことを目的とする対策会議を令
和2年3月に設立。

令和2年7月11日の豪雨被害
や今年度実施された対策状況に
ついて報告が行われ、浸水被害
の軽減を図るために関係機関で
の協議などが行われました。

災害から命を守る

陸上自衛隊第42即応機動連隊が表敬訪問

4月2日（金）陸上自衛隊北熊本駐屯地（熊本市北区）に駐屯する第42即応機動連隊の祝昌行中隊長が奥名克美町長を表敬訪問しました。

同隊は平成30年に改編されたもので、災害時には要請に応じて、本町を含む県内9市15町3村の支援などを行います。

昨年7月に県南を襲った豪雨の際、熊本県知事からの災害派遣要請に応じて早急な初動対応を実施した同隊は、芦北町で被災住民の救助や支援を行いました。



▲奥名町長を表敬訪問した祝中隊長（左）



▲松永県央広域本部土木部長（左）に要望する奥名町長

地域間の幹線道路整備を

三本松甲佐線および町内県道の整備を県に要望

3月25日（木）熊本県県央広域本部で、一般県道三本松甲佐線道路整備促進期成会（奥名克美会長）が県道三本松甲佐線を管理する県に対して要望活動を行いました。

本路線は、美里町畝野を起点として、山間地域を縦断し緑川に沿って本町豊内に接続する唯一の幹線道路であり、地域住民の生活に欠くことのできない道路です。しかし、幅員が狭く未整備区間も多いため、同期成会が早急な整備を要望。奥名会長から松永清文県央広域本部土木部長に要望書が手渡されました。

また町では、町内の県道整備についても併せて要望しました。

移住者の視点で地域活性化を

地域おこし協力隊に委嘱状を交付



▲（左から）集落支援員の越名さん、地域おこし協力隊の佐藤さん、奥名町長、地域おこし協力隊の岡本さん

4月1日（木）町長室で、地域活性化に取り組む甲佐町地域おこし協力隊の2人へ委嘱状が交付されました。

同隊は、地域の活性化を目的として、都市住民など地域外の人材を地域の担い手として受け入れ、地域おこし支援や農林漁業への従事、住民支援などの地域協力活動を行う制度で、平成21年に総務省が創設したものの。

本町では、佐藤直樹さん（愛媛県出身・広瀬区）と岡本久子さん（熊本市出身・上豊内区）が隊員として地域活動に参加。宮内地域を中心とする農業振興や本町の魅力の情報発信など、各自の得意分野を活かしながら地域の活性化に取り組んでいます。

また、昨年度まで本町で隊員を務めた越名智美さん（大分県出身・大町区）は、集落の現状と課題を住民と共に整理しながら集落の維持・活性化に取り組む集落支援員に就任。総務省の支援を受けながら、本町のまちづくりに引き続き取り組まれます。

令和3年度 の組織人事異動



今年度もよりよい行政サービスを目指します

令和3年4月1日付け人事異動

- 総務課
 - ▼ 庶務係・渡邊璃里香（新規採用）
 - ▼ 財務係・郷史嘉（社会教育課）
 - ▼ 消防係長「兼くらし安全推進係長」・久米修永（税務課住民税係長）
 - 企画課
 - ▼ 企画課長補佐・瀧本加奈子（県から派遣）
 - ▼ 企画政策係長・西口貴志（くらし安全推進係長「兼総務課消防係長」）
 - ▼ 行革電算係長・中村聡健（総務課庶務係長）、同係・本田城光（県から帰任）
 - 地域振興課
 - ▼ 地域振興課審議員・小山知子（県から派遣）
 - ▼ 地域振興係長・本田幸嗣（建設課管理係長）
 - ▼ 商工観光
 - 係・野見山恵（新規採用）
 - くらし安全推進室
 - ▼ くらし安全推進室長・佐々木善平（任期付更新）
 - ▼ くらし安全推進係長「兼総務課消防係長」・久米修永（税務課住民税係長）
 - 税務課
 - ▼ 住民税係長・木村智香（学校給食センター所長）
 - 住民生活課
 - ▼ 住民係・宮本紅葉（新規採用）
 - ▼ 保険係長・河原俊典（農政課）、同係・伊豆野加奈子（総務課）
 - 健康推進課（総合保健福祉センター内）
 - ▼ 健康推進係・井上理恵（再任用更新）
 - 福祉課
 - ▼ 福祉係・中西加奈（環境衛生課）
 - ▼ 包括支援係・河嶋順子（甲佐町社会福祉協議会から派遣）
 - 環境衛生課
 - ▼ 環境衛生係・欽先大地（建設課）
 - ▼ 水道係・石橋拓也（住民生活課）
 - 農政課
 - ▼ 経営係・中川慎士（地域振興課）
 - 整備係・渡邊哲司（任期付更新）、伊佐坂光輝（任期付更新）
 - ▼ 農地係・川端励志（環境衛生課）
 - 建設課
 - ▼ 建設課長補佐・千原壘（国土交通省から出向）
 - ▼ 管理係長・木村徹（地域振興課地域振興係長）
 - ▼ 住宅係長・田上大助（学校教育課学校教育係長）、同係・佐々木智也（税務課）、野付祐司（任期付）
 - ▼ 建設係・緒方伸也（新規採用）、緒方和則（任期付短更新）
 - 会計課
 - ▼ 会計係長・松岡博信（町民センター）、同係・山本洋子（再任用更新）
 - 町民センター
 - ▼ 町民センター・池田三奈（住民生活課）
 - 議会事務局
 - ▼ 議会事務局・後藤理恵子（学校教育課）
 - 学校教育課
 - ▼ 学校教育係長・早崎伊津子（議会事務局）、同係・石井真奈美（総務課）
 - ▼ 学校給食センター所長・池田りか（住民生活課保険係長）
 - 社会教育課
 - ▼ 社会教育課長・後藤喜治（御船町甲佐町衛生施設組合事務局長）
 - ▼ 社会教育係・佐伯香菜子（福祉課）、峯元翔大（福祉課）
 - 派遣
 - 御船町甲佐町衛生施設組合事務局長・奥村伸二（社会教育課長）
 - 上益城広域連合
 - ▼ 施設整備係長・田上和広（企画課企画政策係長）
 - ▼ 総務企画係・一圓秋男（再任用更新）
 - 熊本県
 - ▼ 商工労働部産業振興局産業支援課・甲斐敬大（社会教育課）
- ※（かっこ）内は旧職または旧所属先



▲（左から）新規採用職員野見山さん、渡邊さん、宮本さん、緒方さん

国民健康保険

および改正
税率の税
所得が
判定
国保
軽減

詳しくは町住民生活課へお問い合わせください

■国保税の税率および軽減判定所得が改正されました

国民健康保険は、持続可能な国民皆保険制度を堅持するため、平成30年度から都道府県と市町村が共同して運営をしています。

町では、県が示した令和3年度の標準保険料率と国保事業費納付金額に基づき、本町の国保税の税率等を次のとおり改正しました。

●改正後の税率

■医療給付費分

- ・所得割8・3^{パーセント}（前年度比+0・3^{パーセント}）
- ・均等割2万8000円（前年度比2000円）
- ・平等割2万円（変更なし）
- 【後期高齢者支援金分】
- ・所得割2・9^{パーセント}（変更なし）

- ・均等割9000円（変更なし）
- ・平等割8000円（変更なし）
- 【介護納付金分】（40〜64歳の方）
- ・所得割2・04^{パーセント}（前年度比+0・21^{パーセント}）
- ・均等割1万3400円（前年度比+1400円）

●改正後の軽減判定所得

- ・7割軽減
基礎控除額43万円+（10万円×「給与所得者等（※1）の数から1を減した数」）
- ・5割軽減
基礎控除額43万円+28万5000円×（被保険者数（※2））+10万円×「給与所得者等（※1）の数から1を減した数」
- ・2割軽減
基礎控除額43万円+52万円×（被保険者数（※2））+10万円×「給与所得者等（※1）の数から1を減した数」
- ※1 一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者
- ※2 同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む

▼国保税のお問い合わせ先

町税務課

096・234・1112

国民年金

■国民年金への加入手続きが必要です

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

勤務先を退職されたときは、厚生年金から国民年金への変更の手続きが必要です。また、勤務先を退職された方に扶養されていた配偶者の方や収入が増加したこと、扶養から外れた配偶者の方も、国民年金への切り替え手続きが必要です。このほか、20歳になられた学生の方も届出が必要です。

■国民年金保険料について

令和3年度国民年金保険料は、1万6540円（月額）です。

この料金に、毎月4000円の付加保険料をプラスして納めることで、将来受給する年金額を増やすことができます（付加年金の加入には申請が必要です）。また、2年分、1年分、6カ月分をまとめて前払いする前納制度を利用すると、割引が適用されてお得です。クレジットカードもご利用いただけます。

保険料の納付期限は、納付対象月の翌末日です。期限までに保

険料を納めないと、障害年金や遺族年金が受けられない場合がありますので、忘れずに納めましょう。

■学生納付特例制度

学生の方は、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生の方は、特例制度をご利用ください。承認期間は2年1カ月前の納付分まで可能です。

申請には、学生証または在学証明書が必要です。特例を受けた期間は、年金を受けるために必要な期間に計算されません。

また、納付期限から10年以内であれば、未納期間をさかのぼって納付できる追納制度もあります。

特例を活用して保険料の納付猶予を受けた方などが保険料を未納のままにしていると、老後や万一のけがなどで障害が残ったときに、年金が受けられない場合があります。将来受け取る年金額は支払った保険料に応じて決定されるため、未納がある方は追納制度をご利用ください。

▼お問い合わせ先

熊本東年金事務所

096・367・8144

町住民生活課 096-234-1113(内線106)

町住民生活課 096-234-1113(内線104)

町生涯学習センター図書室からの5月のおすすめ図書

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

● 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447 (内線331)

ベテラン脚本家が挑んだノンストップサスペンス！ 伴一彦 著 / 『人生脚本』



光文社

小説

ひとり息子を亡くし、家庭内別居状態になった早紀と信夫。ある夜、信夫が山奥で起こった列車転落事故に巻き込まれてしまう。事故の状況が明らかになるにつれ、それまで知ろうとしなかった夫の足跡もわかってくるが、かえって謎は増えるばかり。そこには何者かの悪意が…。二転三転する展開から目が離せない1冊です。

名作の絵本を英語で楽しみましょう 齊藤隆介 作 / 『花さき山 英語版 Heartbloom Hill』



岩崎書店

児童書

山菜をとりにいき、山んばに出会ったあや。山んばはあやに、人のことを思う優しい気持ちや切ない気持ちが花さき山に花を咲かせるのだと語りかけ…。名作絵本「花さき山」を英語で楽しみ、味わってみましょう。小学校で必修となった英語。英語を身近に感じて、手に取ってもらいたい1冊。巻末に日本語原文付きです。

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

「ハラスメント」を分かりやすく解説 野原 蓉子 監修 / 『ハラスメント大全』



青春出版社

一般書

「もしかすると、自分がハラスメントしているかも…」もう他人事ではありません。社会人必須知識のハラスメントを分かりやすいイラストで紹介し、さまざまな実例、社会の動き、各ハラスメントの対策も具体的に解説。コロナ禍から生まれたハラスメントについても掲載。職場や日常生活の言動を見直さきっかけとなる1冊です。

毎日のお弁当作りが変わります！

川上 文代 著 / 『冷凍保存で作る1週間のお弁当キット』



誠文堂新光社

教養娯楽

週末に平日5日分の材料を調理して、「お弁当キット」を冷蔵＆冷凍保存。平日はレンジ加熱＆詰めるだけ！唐揚げなどの定番おかずキットから、健康を気遣う人向けのキット、育ち盛りの子どものためのボリュームキットなど、豊富なバリエーションです。お弁当の詰め方や冷凍・解凍の基本など役立つ情報も満載です。

私がおすすめしたい本は、「わたしの苦手なあの子」という本です。

この本はだれとも仲良くしようとしないう転校生の本間リサという女の子と、リサと仲良くなりたい椎名ミヒロという女の子が、色んなことを経験して仲良くなっていくお話です。

しかし、最初はリサが心を開いてくれませんでした。そのわけを知って

今月の案内人



田上 月夢さん
(南三箇区)

しまったミヒロはリサと仲良くしたいと思いますが、はじめが理由で転校したリサは、も

～ My Favorite Story ～ 私のおすすめ図書

『わたしの苦手なあの子』(朝比奈 蓉子 作)

小学校最後の夏休みに出された「苦手なものを克服する」宿題。ミヒロが提出用紙に書いたのは、仲良くなれないあの子の名前…。二人の女の子の、友情と成長の物語。

うだれとも仲良くはなりたくありません。

リサは苦手な自分を克服するため、ありのままの自分を受け入れることにしました。

「胸をはって歩きたい」そんな願いは叶うのか。そして、なぜリサはいじめられてしまったのか。それは、この本を読んで見つけてみて下さい。

読んだ後は、さわやかな気持ちになります。この本は児童書

なのですが、子どもだけでなく、たくさんの人に読んでもらいたいと思いました。

● あなたの「おすすめ図書」をご紹介しますませんか？

町生涯学習センター図書室

☎096-234-2447 (内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせ

▶町公民館主催講座のお知らせ

ステップアップ講座「整理・収納講座2」を開催します

「ステップアップ講座」では、今後の生活を楽しむためのきっかけづくりを応援しています。今回はアルバム写真などの思い出の品々の整理のコツを学びます。

●講師

整理収納アドバイザー
出口りつこ（熊本市）

●開催日時

5月19日（水）午前10時～午前11時30分

●開催場所

町生涯学習センター・研修室

●定員

先着20人

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447（内線321）

町公民館出前講座 地域で虐待予防

町では、日々の生き方を楽しくむきつけづくりを応援するため、さまざまな出前講座を開催しています。
4月20日（火）上揚公民館で御船警察署生活安全課



▲虐待について説明する御船署員の萩峰さん（右）

の萩峰恒久さんが講演を行い、参加した上揚区住民10人が高齢者や子供に対する虐待について学びました。萩峰さんは「虐待は一般

的に閉ざされた家庭の中で行われることが多く、外部からは気づきにくい問題。虐待が深刻化しないためにも、地域に暮らす住民の皆さんなどが見守りを行う中で虐待の兆候に気づき早期発見することが大切です。虐待に対する認識や知識を身に付けましょう」と呼び掛けました。

町公民館出前講座

毎日の運動で糖尿病予防

4月22日（木）上豊内公民館で、出前講座「介護予防のための運動」を開催しました。

谷田病院の理学療法士である仙頭城二さんを講師に迎え、上豊内老人会の7人が介護予防について学びました。



▲介護予防について仙頭さんの説明に聞き入る参加者ら

日常生活を支障なく過ごせる期間を指す健康寿命は、平均寿命より約10年短く、多くの高齢者が介護を必要

とするようになります。

介護が必要になる原因のひとつに、高齢による衰弱が挙げられます。筋力低下が寝たきりや要介護につながります。

仙頭さんは、「介護予防には、100歳体操などの運動とバランスのとれた食事が大切です」と話しました。

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■「大切な人へのメッセージ～あの人へ贈る“ありがとう”や“エール”～」

県では、人権問題について考え、表現していただくことで、県民のみなさまに「人権の大切さ」を思い起こしてもらうために「大切な人へのメッセージ～あの人へ贈る“ありがとう”や“エール”～」をテーマに人権メッセージを募集しました。

厳正な審査の結果、2215点の応募の中から、小学生の部10作品、中高校生の部16作品、一般の部4作品、計30作品を優秀作品として選定しました。

ここではその一部をご紹介します。

作品の鑑賞を通して、みなさんの身近な人権について、あらためて考えてみませんか。

《小学生の部》

☆パパへ

はなれてくらすパパへ。

いつもおしごとががんばってくれてありがとう。

あえないときも、パパをおもっているよ。

ぼくは、きもちがパパとにているから、かぞくのことはぼくがかわりにまもるよ！

☆つらくて泣きたい人やがんばる人へ
がまんして、つらくてもがんばっ

ているあなたのことを私、しってるよ。

がんばっているあなたを批判する人は、あなたのいいところをかくすだけ。

つらかったら泣いていい。

たくさん笑って楽しく毎日すごしちゃえ！

熊本県ホームページ「令和2年度（2020年度）人権メッセージ募集 優秀作品の発表」より引用

●人権に関するお問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447（内線324）

暮らしの悩みの解決を図る 相談会を開催しています

◆高齢者の暮らしをサポートする 地域包括支援センター

地域包括支援センターとは、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として自治体に設置されている機関です。保健師や社会福祉士、ケアマネジャーが配置され、介護だけでなく、医療、保健などさまざまな領域の関係機関と連携し、高齢者の生活課題に対応しています。

高齢者が健康などに問題を抱えたまま適切な支援を受けない生活を続けてしまえば、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしを送り続けることが困難となってしまうかもしれません。いつまでも元気

で健康的に過ごせるよう、同センターや町が実施する相談会を活用しましょう。

◆高齢者の日常生活の悩みを解決する相談会を実施しています

甲佐町地域包括支援センターや町では、高齢者の介護や医療、認知症などの相談や消費者トラブル、人権に関する悩みや行政運営に関する疑問といった日常生活での問題解決を図るため、さまざまな相談会を開催しています。

●総合相談

高齢者が住み慣れた地域で安心して、自分らしい生活を送ることができるよう、地域の関係者と

のネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援などを幅広く把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービスや支援機関・制度の利用についての助言や手続きに関する支援を行います。

実などを目的に指定した医療機関です。県内12の医療機関が指定を受けており、上益城地域では益城病院（益城町）に設置されています。

●認知症についての相談会

認知症に関するさまざまな相談を受け付けています。

奇数月の第3水曜日午後1時30分～午後3時に、町役場本庁舎・1階会議室で開催しています。

●法律・人権・行政相談

毎月第3水曜日午後1時30分～午後3時に、町役場本庁舎・1階会議室にて開催しています。

生活に関するさまざまな悩みについて、町が委嘱した弁護士や行政相談委員、人権擁護委員、民生・児童委員が対応します。

●熊本県認知症疾患医療センター

熊本県認知症疾患医療センターとは、県が認知症の専門相談の充

止のため、電話相談にて実施します。日時などの詳細は防災行政無線などで順次お知らせします。

●消費生活相談室

インターネット消費者トラブルや悪徳商法などの消費者問題、カードローンや消費者金融などに関する相談に、専門の相談員が対応します。

相談は、毎週木曜日午前9時～正午・午後1時～午後4時に、老人いこいの家（☎096・234・3223）で開催しています。

健康だより

相談会

の話

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は

岩永 一寿 社会福祉士

甲佐町地域包括支援センターでは、さまざまな相談会を通して高齢者の暮らしをサポートしています。生活上のお悩みや介護サービスの使い方などご不明なことがあれば町福祉課（☎096-234-1114）までご相談ください。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



かける
井芹 翔 くん（1歳）
父・渉 さん 母・舞 さん
（横田区）

毎日元気いっぱいな翔くん！
これからますます大きくなってね☆

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町健康推進課
（町総合保健福祉センター内）
☎096-235-8711

5・6月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

5月20日（木） 午前9時

6月17日（木） 午前9時

+ 7か月児健診

5月20日（木） 午前10時

6月17日（木） 午前10時

+ ピカピカ1歳教室

6月4日（金） 午前9時20分

+ 1歳6か月児健診

次回は7月に実施します

+ すくすく2歳児子育て相談

6月18日（金） 午前9時20分

+ 3歳児健診

次回は7月に実施します

Child-Care

5月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園 ☎096-234-0186

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 若草保育園 ☎096-234-0013

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 竜野保育園 ☎096-234-0519

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 乙女保育園 ☎096-234-3947

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 緑川保育所 ☎096-234-0789

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 甲佐町子育て支援センター （竜野保育園内） ☎096-234-0305

7日（金） 母の日のプレゼント作り

10日（月） 牛乳パックでおもち作り

12日（水） お散歩

14日（金） おりがみで遊ぼう

17日（月） 絵合わせ遊び

19日（水） おやつ作り（チーズ春巻き）

21日（金） 園庭遊び

24日（月） シール遊び

26日（水） 壁面作り

28日（金） 新聞紙キッチン

31日（月） 砂場遊び

育児相談（電話・面接）
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先
・町健康推進課
（町総合保健福祉センター内）
☎096-235-8711
・町福祉課
☎096-234-1114
・町住民生活課
☎096-234-1113

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

Town Development

甲佐町まちづくり協議会

甲佐の商店街に新たなにぎわいを 油津商店街再生の立役者に学ぶ

■にぎわいのあるまちを
目指して

(一社)パレット(大滝祐輔代表)では、2018年4月の設立以来、甲佐町まちづくり協議会の一員として、交流人口増加による持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

■商店街が抱える問題の
とらえ方を考える

3月27日(土)町生涯学



▲日南市の油津商店街の再生事業に取り組んだ体験談を通して地域が抱える問題のとらえ方について学ぶ参加者の皆さん

講師の田鹿さんは「問題解決力と問題設定力」のシャッター商店街は誰にとつての問題か」と題して講演。シャッター街だった日南市の油津商店街に、飲食店やIT企業などを呼び込むことで新たなにぎわい創出に取り組んだ体験談を紹介しながら、地域が抱える問題のとらえ方や考え方について解説しました。

参加者は、田鹿さんの考えを熱心に聞きながら、自らの地域が抱える課題について見つめ直したひとときとなりました。

まちづくりを見つめ直すきっかけに

(一社)パレットでは、ちづくりができていなか見つけ直すために、以前、油津商店街の視察を行いました。田鹿さんの話をはじめて聞いた時に思い描いたま



(一社)パレット
大滝 祐輔さん

●お問い合わせ先

- 町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)
- (一社)パレット
✉palette.kosa@gmail.com

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

体幹トレーニング「サイドブリッジ」で 体作りに取り組みましょう

行楽シーズンが近づき、体を動かすには最適な気候になりましたが、皆さんは適度な運動に取り組めていますか。

今回は、前回に続いて自宅でも簡単にできる体幹トレーニング『サイドブリッジ』をご紹介します。

今月の講師



那須 賢志さん
(健康運動指導士)

①まず、横向きに寝て、肘から手ま

での腕を使って上半身を浮かせましょう。

②次に、脇腹に力を入れて足から肩まで一直線になるようにしましょう。この時、肩の真下に肘を置き、顔は正面を向きましょう。

③30秒間姿勢維持→30秒間休憩を繰り返しましょう。

このトレーニングでは、体幹だけでなく、お尻・太ももまわりの大きな筋肉も鍛えることができます。下半身を鍛えることでヒップアップや太もも痩せなど幅広い効果が期待できますよので、ぜひお試しください。

体幹トレーニング「サイドブリッジ」



▲腹筋に力を入れながら頭からつま先まで一直線になるよう心掛けましょう

●お問い合わせ先

- 甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【5月】

日	月	火	水	木	金	土
4/25 【日曜当番医】 荒瀬病院	4/26	4/27	4/28 口座振替日 (町税務課)	4/29	4/30 納期限 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	1
2 【日曜当番医】 谷田病院 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	3	4	5	6 消費生活相談 (老人いこいの家)	7	8
9 【日曜当番医】 甲佐眼科クリニック	10 法律相談 (老人いこいの家)	11 人権・行政相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	12	13 消費生活相談 (老人いこいの家)	14 〈申込期限〉会計年度 職員(管理栄養士) (町総合保健福祉センター)	15
16 【日曜当番医】 荒瀬病院	17	18	19 認知症についての 相談会と家族のつどい (町福祉課)	20 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター) 消費生活相談 (老人いこいの家)	21	22
23 【日曜当番医】 谷田病院 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	24	25	26	27 消費生活相談 (老人いこいの家)	28 口座振替日 (町税務課)	29
30 【日曜当番医】 桃崎整形外科	31 納期限 夜間窓口 軽自税減免申請期限 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	6/1	6/2	6/3 消費生活相談 (老人いこいの家)	6/4	6/5

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。
<https://www.town.kosa.lg.jp/>

① お知らせ

軽自動車税の減免申請は
5月31日(月)まで

身体や知的・精神などに障がいのある人が所有する軽自動車について、一定の要件を満たす場合、軽自動車税(種別割)の減免を受けられます。該当する場合は、町税務課での申請により、障がい者1人につき1台に限り減免になります。ただし、普通自動車との併用はできません。

▼減免対象となる軽自動車

- ① 身体や知的・精神などに障がいのある人または障がいのある人と生計を一にする者が所有し、障がいのある人自らが運転する軽自動車
- ② 身体障がい者本人が18歳未満の場合、療育手帳(知的障害者福祉手帳)または精神障害者保健福祉手帳を交

付されている本人またはその本人と生計を一にする人が所有する軽自動車、もつばら障がいのある人のために使用する軽自動車および単身で生活する障がい者のために使用する軽自動車

③ 障がいのある人のみで構成される世帯において、障がいのある人が所有し、その人を介護する者が運転する軽自動車

④ 車いすの昇降装置や固定装置を装着するなど特別な仕様がされた軽自動車

▼申請に必要なもの

- ① 交付を受けている手帳
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 戦傷病者手帳
- ・ 療育手帳
- ・ 精神障害者保健福祉手帳
- ② 車検証(本人名義であること)

※身体障がい者本人が18歳未満の場合、療育手帳(知的障害者福祉手帳)または精神障害者福祉手帳を交付され

ている人の場合は、生計を一にする人が所有する軽自動車も対象です。

- ③ 運転者の運転免許証
- ④ マイナンバーカードまたは通知カード
- ⑤ 印かん

⑥ 軽自動車税(種別割)納付書 ※①～⑥をご準備の上、町税務課にて軽自動車税減免申請書にご記入ください。

▼申し込み期間

5月14日(金)～31日(月) ※土・日曜日、祝日は除きます

▼お問い合わせ先

町税務課
☎096・234・1112 (内線115)

在宅高齢者の緊急通報システムをご利用ください

町では、1人暮らしの高齢者などが急病などの緊急事態にボタンひとつで通報できる、緊急通報装置の貸し出しを行っています。

いざという時に、自宅に設置した装置を通して、緊急通報センターのスタッフに連絡ができます。

▼対象者

本町にお住まいの65歳以上で次の全てに該当する人

- ・ 心臓病などの持病があるか転倒の危険性が著しく高い人
- ・ ひとり暮らしの人、もしくは同居者が重度の障がい者

または要介護者である人

▼利用料

・ 月額500円(設置費用は町が負担)

※別途、装置の電池交換費用が発生します。

▼お申し込み・お問い合わせ先

町福祉課
☎096・234・1114 (内線146)

令和3年経済センサス活動調査を実施します

経済センサス活動調査は、我が国における事業所・企業

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
5月2日	谷田病院	096-234-1248
5月9日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600
5月16日	荒瀬病院	096-234-1161
5月23日	谷田病院	096-234-1248
5月30日	桃崎整形外科	096-235-8111

町税などの滞納処分(3月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	1件
公売回数	0件
公売件数	0件
滞納処分関連収入	841,737円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第92回～

「中山横穴群（なかやまよこあなぐん）」北里 義友 町文化財保護委員（津志田区）

甲佐町には、今から1200年～1600年前の古墳時代後期に造られた横穴群として、「船津東前横穴群」（町指定文化財）、「下豊内横穴群」、そして今回紹介する「中山横穴群」が存在します。

「中山横穴群」は、中山区を東西に流れる錦郷川（にしきごうがわ）に架かる威竜橋（いりゅうばし）と道免橋（どうめんばし）間の右岸に見える乙女台地の崖面に掘られており、数個の横穴群を見ることが出来ます。

横穴は、阿蘇溶結凝灰岩（あそようけつぎょうがん）の崖に掘り込まれ、その構造は高さ1.5m、奥行2～3mで正面奥と左右両側に遺体が安置される三屍床（さんししょう）の造りとなっています。

近くを通る県道今吉野甲佐線道路工事に伴う発掘調査（平成17

年～平成20年）では、旧石器時代の石槍や縄文土器、鏃（やじり）なども出土しています。先人達は1万年以上前からこの地で連綿と生活していたようです。

地元の方の話によると、横穴には古い貝殻がたくさん残されており、錦郷川では今もシジミが見られるそうです。

この横穴群と同様のものが600m程下流の崖にも見られ、古くから多くの人々がこの川の恩恵を受けながら暮らしていた古代ロマンガウかがえる場所です。



錦郷川に沿うように乙女台地の崖に掘られた横穴群

の経済活動を全国のおよび地域的に明らかにする基幹統計調査です。工場や喫茶店、個人事務所などを含む、すべての事業所・企業が対象です。調査結果は民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。調査は6月1日（火）時点

で行います。調査へのご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

町企画課

☎096・234・1115

（内線254）

会計年度職員（管理栄養士）

募集のご案内

町では、管理栄養士資格を

有する会計年度任用職員を募集しています。

申込書に必要事項を記入および写真を貼り付け、資格証または免許証の写しを添えて、期限までに町総合保健福祉センター宛てに郵送または持参してください。

▼申し込み期限

5月14日（金）

▼申し込み・お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096・235・8711

▼応募資格

次の全てを満たす人

- ・管理栄養士の資格を有する人
- ・自動車の運転が可能な人
- ・パソコンの基本的な操作（Word・Excel）ができる人

▼申し込み・お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096・235・8711

▼申し込み・お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096・235・8711

▼申し込み・お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096・235・8711

▼申し込み・お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096・235・8711

▼申し込み・お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096・235・8711

▼申し込み・お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096・235・8711

▼申し込み・お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096・235・8711

▼申し込み・お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096・235・8711

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447（内線322）

e開催

8月8日（日）
甲佐町成人式を開催

新型コロナウイルスの影響で、今年1月に中止した「令和3年甲佐町成人式」を次の通り開催します。

対象者へのご案内は、6月頃を予定しています。式典の詳細は、町ホームページにて順次お知らせします。

▼日時

8月8日（日）午前10時～

▼会場

町生涯学習センター・ホール

▼対象者

平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの人

▼お問い合わせ先

町社会教育課

☎096・234・2447

（内線324）

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（3月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	219,400	49,860	1,290
資源ごみ	20,130	▲3,240	▲10,070
粗大ごみ	5,280	▲1,170	▲2,210
合計	244,810	45,450	▲10,990

※単位：kg

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	3月	年累計
人身事故	0	2
物損事故	11	39
盗難など	0	1

3月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(2)
原野	2	(2)
その他	8	(3)
合計件数	11	(6)

4月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

狩猟免許試験のご案内

県では、令和3年度狩猟免許試験を6月から令和4年1月までの間に6回程度予定しています。

また、「有効期限が平成33年9月14日まで」の狩猟免許の所持者を対象に、免許更新の講習などを6月以降に開催予定です。

日時や会場などの詳細は、県ホームページなどで順次お知らせします。

お問い合わせ先

県自然保護課

☎096-3333-2275

繁殖期の野鳥保護にご協力ください

県では、5月10日(月)か

甲佐町総合型地域スポーツクラブ「YOUスポーツ&カルチャークラブ」5月のアユスポ・カレンダー



トランポリンスクール

米原優さん(岩下二区)
中島未渚さん(岩下二区)
トランポリンって楽しいよ!

●スポンジテニス教室 & バドミントン教室
甲佐小体育館
月曜日(祝日除く) 午後7時30分

●少年柔道スクール
甲佐中武道館「甲心館」
・中学生の部
月・水・木・金・日曜日
・小学生の部
月・水・金曜日
いずれも午後7時

●卓球教室
町生涯学習センター・ホール
水・金曜日(祝日除く) 午後7時30分

●ノルディックウォーキングスクール
甲佐町役場周辺
第1・2・3月曜日 午前10時

●トランポリンスクール
特別養護老人ホーム桜の丘
金曜日 午後5時30分

●サッカースクール
甲佐中グラウンド など
火・木・金曜日 午後7時
土・日曜日 不定期

●女子サッカースクール
甲佐中グラウンド など
水・金曜日 午後7時30分
土・日曜日 不定期

●放課後自習室
デイサービスセンター「しゃらの樹」など
月~金曜日 午後4時30分

●お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線325)

災害復興受託融資の受付を1年延長

☎096-282-0142

県央広域本部分上益城振興局 林務課

野生鳥獣などは、その保護や狩猟の適正化に関する法律により、原則として捕獲・殺傷が禁止されています。メジロなどを愛がん飼養目的で捕獲することも原則できませんのでご注意ください。

平成28年熊本地震で被災した住宅を復旧するための「災害復興住宅融資(建設資金、購入資金、補修資金)」の借入申込の受付期間を1年間延長しました。

お申し込みを希望する場合

Information

【鳥獣被害】甲佐町有害鳥獣駆除隊の後継者育成を支援

■甲佐町有害鳥獣駆除隊について

町では、鳥獣被害対策の一環として、甲佐町有害鳥獣駆除隊への駆除を委託しています。

同隊は、熊本県猟友会甲佐支部の有志30人で構成され、法律に基づく町の許可を受けて駆除を実施。町が有害鳥獣に指定しているイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスを対象に、猟銃やわなを使った捕獲を行っています。

■鳥獣被害を防ぐ担い手の育成を支援

鳥獣駆除の担い手である狩猟者の減少や高齢化は本町においても顕著であり、同隊も70代以上の隊員が6割を占めています。昨年度、2名が同隊へ加入しましたが、狩猟免許の取得者は減少傾向にあり、同隊の後継者不足にもつながっています。

町では、同隊の担い手を育成するため、ライフル銃や散弾銃といった猟銃の使用に必要な「第一種銃猟免許」、くくりわなやはこわななどの使用に必要な「わな猟免許」の取得に要する経費の一部補助をおこなって

同隊では、昨年度、イノシシ207頭、ニホンジカ33頭、カラス19羽を捕獲しました。

わなや猟銃による野生鳥獣の捕獲は、狩猟免許を取得し、狩猟者登録をしなければなりません。また、狩猟期間外に捕獲する場合は、同隊に加入し、従事者証の交付を受ける必要があります。

おり、イノシシなどによる農作物への被害防止に努めています。

本町の安全な暮らしを守ることにともながる狩猟免許を取得してみませんか。



◀地域の暮らしを守る甲佐町有害鳥獣駆除隊に参加してみませんか

●お問い合わせ先 町農政課 ☎096-234-1176

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「あゆもなか」
こうさんもん No.3
しっぽまであんがいっぱい
▶パン工房ふうさん
☎096-234-2112



「ポシンドラ焼き」
こうさんもん No.4
さわやかな梅ジャムのドラ焼き
▶(資)池田製菓舗
☎096-284-0118

▶町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
☎ <https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」
にご協力いただきまして、
ありがとうございます。

▶ご寄付いただいた皆様
お名前 住所
・上田 啓介様 熊本市
・松下 典義様 大阪府
ほか

▶令和2年度寄附金額合計
94,164,500円
(3月31日現在)

■お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)

春を迎えると、女王蜂が冬眠から目覚めて巣づくりを始めます。春は巣のスズメバチの数も限られるため比較的容易に駆除することができます。スズメバチの被害に遭わないために、自宅の庭や軒先をこまめに点検しましょう。

▼スズメバチの巣を発見したら
成長した巣の駆除には危険を伴います。自力での撤去が困難な場合は、専門業者に依頼しましょう。

※これまで町が実施していたスズメバチの巣の駆除は取

スズメバチ駆除は 巣の早期発見が重要です

は、お早めにご相談ください。
▼延長後の申請期限
令和4年3月31日(木)
▼お問い合わせ先
住宅金融支援機構お客さま
コールセンター(通話無料)
☎0120-086-353

り止めました。
▼お問い合わせ先
町環境衛生課
☎096-234-1169

行政相談委員
委嘱のお知らせ

4月1日付けで、藤本玉留さん(仁田子区)が本町の行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が行政運営の改善などに熱意がある人に委嘱するものです。委員は、住民と町のパイプ役となり、毎日の暮らしの中で感じた町の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、その解決や実現のお手伝いをします。相談は無料で秘密は守られます。

町では、次のとおり定期的に相談所を開設しています。

▼開設日時
毎月第1火曜日 午前9時

く正午
▼会場
老人いこいの家または町民センター

※現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面での相談を中止し、電話相談(☎096-234-3223)を受け付けています。

▼お問い合わせ先
町総務課
☎096-234-1140

「ゆっぴりメール」に
登録しよう

「ゆっぴり安心メール」は、子ども・女性・高齢者などの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した・声かけ事案、不審者の出没など、子どもに対する犯罪の前兆と思われる事案情報

くらし安全

この機会に「ゆっぴり安心メール」へのご登録をお願いします。

登録を希望する場合は、
☎ k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp へ空メールを送信してください。

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
(御船警察署内)
☎096-282-1110

・行方不明、高齢者などの手配、迷い人に関する情報
・高齢者などの安全・安心に関する情報
・防犯パトロールなどに有益な情報
・強盗など重要または特殊な犯罪発生に関する情報
・電話で「お金」詐欺などの被害防止に関する情報
など、安全・安心に関する情報を警察から登録者の携帯電話やパソコンにメールで配信するものです。

Event

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～5月～

●里親制度についてのパネル展

▶期間 5月25日(火)～5月31日(月)

▶主催 養育家庭支援センター「きらきら」



この機会に里親制度について学んでみませんか

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



花言葉は「優しさ」

うたごよみ 〱 皐月 〱

〔短歌〕

渡辺幸士選

さくら散りなき声未熟なうぐいすに上手くなれよとエールを送る 緒方 明美
 去来する思いを胸に額づきてすこやかにして米寿を祝う 池田キヨ子
 曾孫の動画を見ての買い物に「これ似合うかな」と服選びする 赤星 文子
 竹林に澄み渡る声うぐいすの姿見えぬが暫し聞き入る 吉永由紀子
 春が来て桜の花も咲いたけど花見する人それ程居ない 上村やす美
 久しぶり五時間つづけ眠りたり眠りの浅き老いとなりいて 塚原 暁益
 陽を受けて庭の立ち木の若葉萌ゆ雀飛び交い木の芽ついでむ 白梅 武人
 亡き母の形見の指輪みつきりてくさりに通し首飾りにす 内田乃武子
 古書店の隅で立ち読みする吾に「情婦マン」が微笑みかける 渡辺 幸士

〔川柳〕

渡辺幸士選

〔花見〕

花見酒下手な男の歌も出る 川村 文子
 ござ巻いてまた来年の花見まで 清川みどり

〔はれやか〕

はれやかに皆が歌える日が欲しい 日隈 俊郎
 晴れやかに優勝選手帰り来る 渡辺 幸士

〔肥後狂句〕

北川直美選

よけいなお世話 乗りませんから邪魔せんぞ 広田みどり
 よけいなお世話 保険な三つ払い済み 下山 千恵
 よけいなお世話 仲人口にや騙されん 志垣 光
 よけいなお世話 帰る時間は気にならん 佐藤 葵
 よけいなお世話 絶対にこれは譲れん 平井やよい
 よけいなお世話 儲け出すとは俺の腕 長原 産賀
 よけいなお世話 破けじやなかよデザインよ 佐野 京
 よけいなお世話 一人暮しがなぜ悪い 光永 六
 よけいなお世話 こまかつたつちや乳は出た 井元あさみ
 よけいなお世話 永代供養頼んどる 日高 美里
 よけいなお世話 日取りや二人で決めとつと 上田 梅清
 よけいなお世話 井戸端声が耳に入る 中村 南幸
 よけいなお世話 稼いだしこは使う主義 北川 直美

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
 ☎096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

3月11日(木)～4月10日(土)

birth お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
田口	古川 央凌	男	翔 太
仁田子	柴田ひまり	女	秀 幸
岩下	佐野 海翔	男	喬

marriage ご結婚おめでとう

	住所	氏名
夫	早川	坂本真太郎
妻	早川	山下 桃花
夫	熊本市	松本 翔太
妻	麻生原	松岡 育美
夫	宇城市	生田 智士
妻	岩下	土田ひなの
夫	府領	竹永 歩
妻	熊本市	畑岡 咲良

condolence お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
西原	田上 道子	86	道子
吉田	中村ノブ子	89	修
田口	前田 武司	90	ミチヨ
府領	牧野 照博	85	文子
船津	仲原セイ子	88	セイ子
上早川	藤本トシエ	97	トシエ
船津	金森 節子	85	節子
上早川	春田 隆文	82	良子
豊内	桑原 貞子	91	幸生
津志田	平川 勝巳	74	綱二
豊内	井芹 初三	96	初三
豊内	佐野 治吉	81	京子

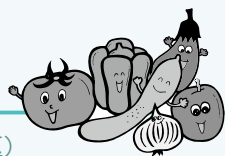
data 甲佐町の人口・世帯数

項目	数	増減
男	4,991	▲1
女	5,407	▲20
計	10,398	▲21
世帯数	4,351	▲1

令和3年3月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう!

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)



スナップエンドウのナムル

ご存じですか？

春から初夏にかけて美味しくなるスナップエンドウには、たくさんの栄養が含まれているってご存じですか。

鮮やかな緑色が示すとおり、緑黄色野菜のスナップエンドウは、抗酸化作用を示すβカロテンやビタミンCを含んでいます。また、食物繊維やタンパク質、ビタミンB1なども含まれており、栄養価の高い野菜です。

ビタミンCやビタミンB1は、水に溶けやすい性質があります。水にさらしたり茹でたりする時間を最小限にすることで栄養素の損失を少なくできます。また、さやの筋を取り除けば、生でも美味しくいただけます。

春の味覚を味わいましょう。



作り方

- ①スナップエンドウをきれいに洗ったら、丁寧に筋を取り除きます。
- ②ボウルに赤酒、しょう油、おろしニンニク、塩、ゴマ油を入れよく混ぜておきます。
- ③鍋に湯を沸かし、塩少々を入れてさっと茹でて、ザルに取り上げます。
- ④茹で上がったスナップエンドウがまだ熱いうちに、②のボウルに入れ、手早く混ぜ合わせます。
- ⑤好みに合わせて、塩で味を調整しましょう。
- ⑥器に盛り付け、ゴマを振りかけたら出来上がりです。

※少し多めの塩を入れて茹でると、緑色が鮮やかになり食感が良くなりますよ。

材 料 (4人分)

スナップエンドウ …… 20～28本
 赤酒 …………… 大さじ1
 しょうゆ …………… 大さじ1
 おろしニンニク …… 1片分
 塩 …………… 適量
 ごま油 …… 小さじ1/2

編集後記

風薫る5月。萌え出た若葉の緑が少しずつ濃くなり、頬をなでる爽やかな風が初夏を予感させる季節になりました。この春、町内の小中学校に入学した子どもたちも、初めての学校生活に少しずつ慣れてきたころではないでしょうか。

今月号の表紙では、そんな新入児童たちの元気が伝わるような1枚をご紹介します。真新しいランドセルに夢と希望を詰め込んで仲良く駆けだす子どもたちの背後には、それをやさしく見守る保護者の姿がありました。

平成13年3月に桜の苗木53本が植栽されてから20年。咲き誇る桜のトンネルの下を勢いよく駆けだした子どもたちが、これからどんな成長を見せてくれるのか。カメラのファインダーを通して、彼らの姿をお伝えできればと思います。

(一)



中村 考作さん 園田 勇樹さん
Nakamura Kosaku Sonoda Yuki

〔岩下二区〕

〔辺場区〕

なかむら こうさく・そのだ ゆうき / 熊本県警御船署の甲佐駐在所と白旗駐在所に勤務し、地域の安全安心を支える。

地域と共に作り上げる 安全安心な甲佐の暮らし

「春は新一年生が通学に慣れていない時期であり、子どもの交通事故の危険が高まります。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を心掛けましょう」と話すのは、町内の駐在所に勤務する中村考

作さん（岩下二区）と園田勇樹さん（辺場区）。

2人は御船警察署に所属する警察官で、地域に居住しながらパトロールや街頭での監視活動、道案内や落とし物といった地域住民の困りごと相

談などを通して、本町の安全安心な暮らしを支えている。

甲佐駐在所の中村さんは熊本市出身。「この春、八代から赴任してきたばかりで、甲佐町については勉強中です。まだ土地勘が無いので、休日には町内をあちこち散策しています」と優しく微笑む。白旗駐在所の園田さんは西原村出身で、赴任2年目。「駐在所前を登下校していく

子どもたちが笑顔であいさつしてくれるのがうれしいですね。この子たちの暮らしを守らなければという使命感を持ちながら日々の活動に取り組んでいます」と笑顔。

乙女小学校の交通安全教室では、「1年生になったばかりの子どもたちの中には、横断歩道を渡るとき足元を見失ってしまう子もいます。周囲の安全確認をしっかりすることを伝えました」と園田さん。

中村さんは「新入社員として車通勤を始めた方もいると思いますが、交差点や横断歩道での歩行者の進行妨害は交通違反の対象です。急いでいるときほどゆとりある運転をお願いします」と呼び掛ける。

「地域の皆さんが子どもたちの見守り活動や登校班への付き添いなどに取り組みされている姿を見ると頭が下がります。地域の安心は私たちだけでは作れません。住民の皆さんと協力しながら、日々の暮らしを守っていければ」と話す2人は、子どもからお年寄りまでが安心して暮らせるまちを今日も支えている。

広報 こうさ

2021年（令和3年）5月号
通巻622号